
就学支援金の申請を忘れていませんか？
(2026年度 随時申請のご案内)

⚠ 本校の就学支援金の定時申請は、2026年5月18日で終了しています。

- ✓ 申請を忘れた人
- ✓ 入力ミス等で申請が完了していなかった人

のために、「随時申請」を受け付けます。

注意

- 今から申請した場合、支給額は満額になりません。
申請が遅れた期間分は支給対象にならない場合があります。
 - 学校から差戻し・不受理になり、再申請しなかった場合も対象です。
-

申請資格があるのは、次のどちらかに当てはまる人です。

- 対象① 2024年4月1日以降に入学した生徒
 - 対象② 2023年4月1日入学で、留学時に「高等学校等就学支援金の支給停止申出書」を提出したことがある生徒
-

申請できているか確認してください。

- ◆ 日本国籍の人
e-Shien にログインして確認してください。
 - ◆ 外国籍の人
e-Shien では確認できません。覚えていない場合はメールでお問い合わせください。
[✉ scholarship@hs.keio.ac.jp](mailto:scholarship@hs.keio.ac.jp)
-

e-Shien での確認方法

e-Shien の申請画面を開いて、次の4つを確認してください。

- ①「意向登録」のボタンがグレー
 - ②「認定申請」のボタンがグレー
 - ③「在校生受給資格確認」のボタンがグレー
 - ④「認定状況」の一番下が
 - 受給資格認定申請
または
 - 在校生受給資格確認であり、申請日が2026/4/1～2026/5/25の期間内
-

判定

- 4つ全部 YES → 定時申請完了→ 別紙例1参照
 - 1つでも NO → 定時申請未完了、随時申請の対象です。
-

よくある未完了パターン

- 定時申請未完了 パターン①
「意向登録」がオレンジ色→ 別紙例2参照
 - 定時申請未完了 パターン②
「認定申請」がオレンジ色→ 別紙例3参照
 - 定時申請未完了 パターン③
「在校生受給資格確認」が黄色→ 別紙例4参照
-

随時申請の対象外

- ① 現在留学中で、「高等学校等就学支援金の支給停止申出書」を提出済みの人
→ 復学後に別途案内します。
 - ② 外国籍の人で、既に「受給資格認定申請書」または「受給資格確認申請書」を提出済みの人
→ 今回の対象外
 - ③ 「意向なし」を選択した人
就学支援金の受給を希望しない選択をした人も、随時申請の対象外です。
もし、希望を変更したい場合は [✉ scholarship@hs.keio.ac.jp](mailto:scholarship@hs.keio.ac.jp) まで連絡してください。
-

随時申請の申請方法

- ① 書類をダウンロード
■ ダウンロード期間 6/4（木）～6/18（木）
 - ② 書類を提出
■ 提出期間 6/11（木）～6/18（木）
 - ③ 提出場所
事務室窓口 受付時間 8:30～16:30（11:30～12:30 は閉室）
-

提出する書類

状況	未完了パターン	提出書類
意向登録・認定申請が未完了	パターン①・②	受給資格認定申請書
在校生受給資格確認が未完了	パターン③	受給資格確認申請書

最後に

就学支援金は国の制度です。
学校の受付期間を過ぎても申請自体は可能です。
ただし、学校では事務処理の都合上、受付期間を設けています。
期間内の提出にご協力ください。
やむを得ず期間内に提出できない場合は、
[✉ scholarship@hs.keio.ac.jp](mailto:scholarship@hs.keio.ac.jp)
まで必ずご相談ください。

e-Shien の申請完了の例

例 1

■ 定時申請完了

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

変更手続 ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
在校生受給資格確認	すでに就学支援金の受給資格認定を受けている生徒が、引き続き就学支援金の支給を受けたい場合に手続きを行います。

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2026年05月10日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2026年05月10日	受給資格認定申請		表示

■ ① 「意向登録」のボタンがグレー

■ ② 「認定申請」のボタンがグレー

■ ③ 「在校生受給資格確認」のボタンがグレー

■ ④ 「認定状況」の一番下が「受給資格認定申請」

であり、申請日が 2026/4/1～2026/5/25 の期間内

e-Shien の申請未完了の例

例 2

■ 定時申請未完了 パターン①

「意向登録」がオレンジ色

■ 新規申請 [ヘルプ](#)

就学支援金の最初の申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

■ 変更手続 [ヘルプ](#)

就学支援金の申請内容を変更するための手続はこちらです。

申請名	申請説明
在校生受給資格確認	すでに就学支援金の受給資格認定を受けている生徒が、引き続き就学支援金の支給を受けたい場合に手続を行います。

例 3

■ 定時申請未完了 パターン②

「認定申請」がオレンジ色

■ 新規申請 [ヘルプ](#)

就学支援金の最初の申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

■ 変更手続 [ヘルプ](#)

就学支援金の申請内容を変更するための手続はこちらです。

申請名	申請説明
在校生受給資格確認	すでに就学支援金の受給資格認定を受けている生徒が、引き続き就学支援金の支給を受けたい場合に手続を行います。

■ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認ください。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2026年05月11日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2026年05月11日	受給資格認定申請	審査完了	表示

例 4

■ 定時申請未完了 パターン③

「在校生受給資格確認」がオレンジ色

■ 新規申請 [ヘルプ](#)

就学支援金の最初の申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

■ 変更手続 [ヘルプ](#)

就学支援金の申請内容を変更するための手続はこちらです。

申請名	申請説明
在校生受給資格確認	すでに就学支援金の受給資格認定を受けている生徒が、引き続き就学支援金の支給を受けたい場合に手続を行います。

■ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認ください。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月12日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月15日	受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2025年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示